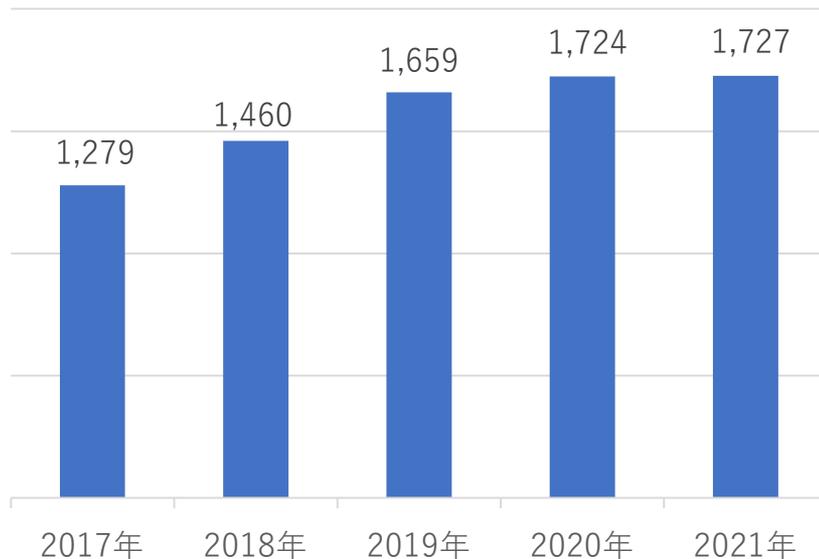


外国人材活用の意義

- 少子高齢化に伴う労働力不足の問題がますます深刻化する情勢下、日本における外国人労働者数は年々増加しています。
- 厚生労働省の発表によると、2021年10月末時点の外国人労働者数は約173万人となり、過去最多を更新した一方、対前年増加率は0.2%に留まりました。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く、次いで中国、フィリピンの順です。中国とベトナムの合計は全体のほぼ半数を占めますが、中国は前年比で22,347(5.3%)減少しています。

<外国人労働者数 推移>

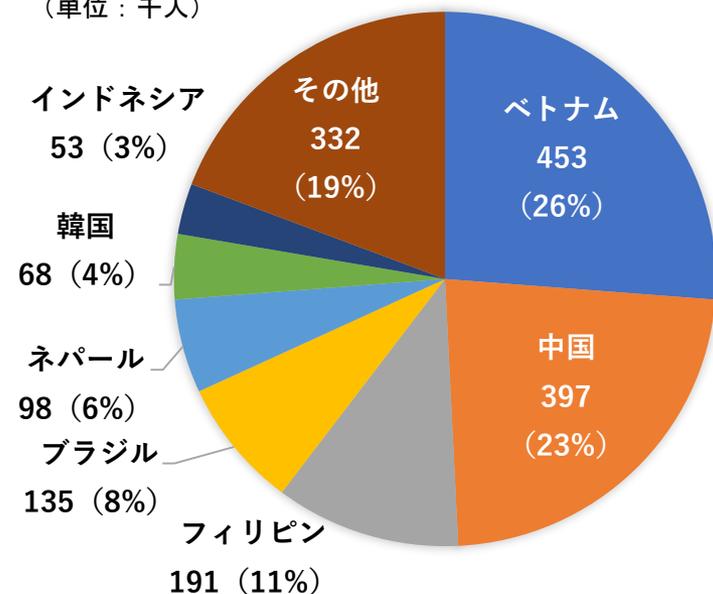
(単位：千人)



(出所) 厚生労働省 外国人雇用状況 (2021年10月末時点)

<国籍別 外国人労働者数 (2021年10月)>

(単位：千人)



就労できる在留資格とは

- 日本に在留する外国人は、入管法で定められている「在留資格」の範囲内において就労活動が認められます。
- 特に技能実習は、開発途上地域等の経済発展を担うヒトづくりに寄与するとともに、受入企業における組織・人材の国際化の効果も期待できる取組みとして注目されています。

＜外国人の代表的な在留資格＞

在留資格 (ビザ)	技能実習 (1号・2号・3号)	特定技能		技術・人文知識・国際業務 (高度人材)
		1号	2号	
概要	開発途上国等への技術移転等	就労		就労
在留期間	最長5年	最長5年	制限なし	制限なし
対象業務	対象職種のみ (86職種158作業) 例) 産業機械製造、飲食料品製造、繊維・衣服製造、ビルクリーニング、建設、介護、農業等	12分野 例) 介護、外食、宿泊、飲食料品製造、建設、農業、漁業、自動車整備、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造等	2分野 建設業 造船業	・外国ならではの感性を生かす仕事 ・語学力、技術を生かす仕事 例) 機械系技術者、設計技術者(エンジニア)、通訳、デザイナー、マーケティング業務従事者等
労働者数 (2021年10月末)	351,789人	49,666人		291,192人

(注) 労働者以外は2022年9月末時点のもの。

(出所) 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和3年10月末現在)、法務省「特定技能ガイドブック」をもとに信金中金作成。